



マネー・ローンダリング等への取組み

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への取組み

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下「マネロン等」という。）の防止に向け、基本姿勢を以下のとおり定め、管理態勢の強化に取り組んでいます。

マネロン等防止基本姿勢

1. 基本姿勢

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

また、経営陣は、マネロン等対策に係る態勢整備等に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の統括部署を設置し、専門性を有する人材の配置等を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

また、当金庫グループにおけるマネロン等対策について、グループ一体的に管理・推進するため、グループ会社間での情報共有に取り組めます。

3. リスクベース・アプローチ

当金庫は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定し、特定したリスクの大きさに応じた低減措置を講じます。

4. お客さまへの対応

当金庫は、関係法令等に基づき継続的に、お客さまの情報確認や取引目的の確認等を実施します。また、確認が必要な情報を取得した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

5. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店の報告やシステムによるモニタリング等により疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は速やかに当局に届出を行います。

6. 経済制裁及び資産凍結

当金庫は、国内外の規制等に基づき、システム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

当金庫は、役職員に対して継続的に研修を実施し、知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

当金庫は、マネロン等リスク管理態勢について、統括部署による検証に加え、独立した内部監査部門による監査を定期的の実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9. お客さまからの理解促進

当金庫は、お客さまの情報確認や取引目的の確認、追加の調査等について、お客さまからご理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取り組めます。

反社会的勢力への対応

当金庫では、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、当座勘定規定や普通預金規定をはじめとする各種規定や信用金庫取引約定書等の融資取引の契約書に「暴力団排除条項」※を導入しています。

この取組みを推進するにあたり、当金庫では新たな口座開設等や会員加入のお申込の際に反社会的勢力ではないことの「表明・確約」をお願いしています。

今後も政府指針などの趣旨を踏まえ、反社会的勢力との関係遮断に努めてまいりますので、お客さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※「暴力団排除条項」とは、暴力団等の反社会的勢力との取引を拒絶すること、また、取引の開始後、反社会的勢力と判明した場合もしくは暴力的な要求行為等が行われた場合、当金庫の判断によりお取引を停止または解約させていただくことを定めた条項です。

反社会的勢力に対する基本方針

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。

